

2021年7月29日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所
防災安全グループ

2021年度福島第二原子力発電所緊急時演習について

1. 本訓練の目的

原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）及び原子炉施設保安規定第64条に基づき緊急事態に対処するための総合的な訓練を実施する。

本訓練は福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において、同程度の原子力災害が同時期に発生した場合を想定し、原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認及び災害対応能力の向上を目的とする。

・福島第二原子力発電所の重点検証項目

①中長期計画に基づき、昨年の熟練者以外のメンバーを選定し、昨年と同等レベルの緊急時対応が出来ることを確認する。

②昨年度訓練で抽出された課題に対する対応策が機能することを確認する。

2. 実施日時

2021年9月10日（金） 13時00分～17時00分
（16時30分～17時00分：反省会）

3. 訓練対象施設

- (1) 福島第二原子力発電所
- (2) 原子力施設事態即応センター（本社）
- (3) 福島第一原子力発電所
- (4) 福島本部
- (5) 福島県楡葉原子力防災センター（OFC）
- (6) 原子力事業所災害対策支援拠点（浜通り物流センター）
- (7) 原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）
- (8) 社外関係機関（自治体模擬）

4. 訓練の前提条件

- (1) シナリオは全訓練プレイヤーに対し非開示とする。
（ブラインド訓練：コントローラによる情報付与あり）
- (2) プラント状態は現在の状況とする。
（廃炉措置保安規定認可に伴う「性能維持設備」及び「自主管理設備」として設定されていない系統及び機器は一切使用できないものとする。）
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策中における平日の勤務時間帯での発災とする。
- (4) 原子力防災要員は、事務本館等で勤務中とする。
- (5) 安全パラメータ表示システム（以下、「SPDS」という。）については、発電所及び本社との情報共有としてSPDS訓練モードを使用し、本社及びERCとの情報共有として緊急時対策支援システム（以下、「ERSS」という。）訓練モードを使用する。
- (6) 関東圏内における大雨発生に伴い、停電復旧対応を実施中とする。
- (7) 自然現象の影響を考慮し、福島第一原子力発電所との合同訓練とする。
- (8) 原子力災害対策センターは、福島県楡葉原子力災害対策センター（以下、「OFC」という。）を使用する。

5. 訓練項目

- (1) 本部運営訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 原子力災害医療訓練
- (4) モニタリング訓練
- (5) 避難誘導訓練
- (6) アクシデントマネジメント訓練
- (7) 電源機能等喪失時訓練
- (8) 遠隔操作資機材（ロボット）操作訓練

6. 昨年度の緊急時演習からの主な改善点

- (1) 事象進展に応じた必要情報の明示
- (2) 計画・情報統括による発話統制

7. 訓練の中止・延期等の判断

以下の条件を基に訓練事務局で訓練の中止または延期を検討し、発電所本部長の最終判断をもって中止または延期とする。

また、当日の天候等により現場実働訓練に危険が生じる場合は、同様に訓練事務局による検討、発電所本部長の最終判断をもって、現場実働訓練を模擬対応とする。

- (1) 訓練の中止または延期の判断条件
 - ① 発電所全体を巻き込むトラブルが発生した場合
 - ② その他、発電所本部長が中止・延期を判断した場合
- (2) 現場実働の模擬対応判断
 - ① 天候等により現場実働訓練に危険が生じる場合
 - ② その他、発電所本部長が中止・延期を判断した場合

以 上